

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援（低コスト米等需要対応品種栽培環境整備支援事業）に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	具体的な取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率			
東京都	—	しきゆたか普及協議会	水稻	R2	需要対応品種の供給量を増加 目標値：次の取組内容の欄で掲げる②及び③の取組でそれぞれ設定 ②427t（玄米） ③427t（玄米）	②374t ③374t	②338.6t ③338.6t	②-66.8% ③-66.8%	業務用米の需要拡大に対応するため、多収性の需要対応品種“しきゆたか”について、下記の取組を実施。 ②地域に応じた省力・多収栽培技術の確立・普及 ③事業を実施する都道府県における目標（波及効果）	令和6年産は、ドローン追肥などの生育サポートで、一部地域で「しきゆたか」生産者が増えたが、目標収量に至らなかった。 成果目標は未達成であるため、事業実施主体に対し目標達成に向けた改善計画の提出を求める。	

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	フラワー需給 マッチング協議 会	花き	令和5年 度	貯蔵向けリンドウ(最適 品種)の作付け面積拡大	70a	103a	100a	110%	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵に適したリンドウの品種選定。 ・マツ、センリョウの隔離栽培実証。 ・パレットや台車輸送による輸送総時間短縮の実証。 ・洋風仏花の販売実証、実需者ニーズに沿うアイテム検討、転換対象品目の検討。 	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					マツ、センリョウ栽培 の新技術導入	0a	12a	10a	120%		
					輸送総時間の短縮	11時間	9時間	9時間	100%		
					積込、荷下ろし時間の 短縮	3時間 (180分)	35分	40分	103%		
					情報流の一元化による 物流の効率化に向けた 手法の構築	0方法	1方法	1方法	100%		
					店頭販売における菊を 使用しない洋風仏花の 販売数量増加	360,000束	680,000束	600,000束	133%		
					センリョウの10aあたり の出荷数量の増加	3,000本	3,660本	3,500本	132%		
					マツの10aあたり の出荷 数量の増加	55,000本	61,800本	60,000本	136%		

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	全国鉢物類振興 プロジェクト協 議会	花き	令和5年 度	活動区域における花き の販売業者の取扱数量 又は販売金額を基準値 から3%以上増加	93,673,000 千円	80,499,000 千円	96,483,190 千円	-469%	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園や商業施設等でのモデル的イベント開催 ・職場におけるネイチャーブレイクの効果検証 ・鉢物類効用調査 	都市公園等のみならず、リゾート施設などでフラワー&グリーンマルシェをモデル的に開催するなど、花き園芸文化の普及啓発活動を継続的に実施した。また、モデル開催を継続したことで、広島県では民間企業が主体となってマルシェを開催するなど新たな園芸情報発信拠点が形成されつつある。ただ、ギフト需要の割合が高い洋ラン類の減少傾向が続くとともに、令和5年、6年の夏は記録的な高温で、屋外でのガーデニングが難しい環境条件となり、花苗の取引額も大きく減少するなどの影響を受けたことから成果目標達成に至らなかった。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	花き全国技術実 証2023協議会	花き	令和5年 度	①活動区域における花 きの流通経路間におけ る積載効率を基準値か ら3ポイント以上向上又 は労働時間を基準値か ら3%以上削減	100%	120%	120%	100%	①流通効率化に資する 新規格（スマート規格 等）での実証 ②気象データ等を活用 した需給動向分析 【積算気温に基づいた 発育速度（DVR）モデ ル】 ③トルコギキョウ計画 生産（静岡県） ④カーネーション計画 生産（兵庫県） ⑤ポットカーネーショ ン計画生産（千葉県） 【気候変動に対応し、 新たな需要に応じて安 定供給できる国内キク 類生産・出荷体制の構 築】 ⑥夏秋期ディスプレイ マム生産実証（鹿児 島）	成果目標は達成しており、事業の取 組みの成果が認められる。
					②活動区域における花 きの販売業者の取扱数 量又は販売金額を基準 値から3%以上増加	0品目	3品目	3品目	100%		
					③本事業で実証した技 術を活用した経営体 における対象品目の10a 当たり収量又は秀品率を 基準値から5%以上増加	27,014本 /10a	29,976本 /10a	28,364本 /10a	219%		
					④本事業で実証した技 術を活用した経営体 における対象品目の10a 当たり農業所得を基準値 から5%以上増加	2,538千円 /10a	2,721千円 /10a	2,666千円 /10a	143%		
					⑤本事業で実証した技 術を活用した経営体 における対象品目の10a 当たり収量又は秀品率を 基準値から5%以上増加	7,400鉢 /10a	7,400鉢 /10a	7,770鉢 /10a	0%		
					⑥活動区域における花 きの新たな販売形態又 は販路を1つ以上増加	0販路	1販路	1販路	100%		
実証により得たデータから発育速度（DVR）を算出し、日平均気温を制御することで開花調節が行える可能性が示され、効果を研修会等で情報共有している。ただ、成果目標（10a当たりの鉢数増）は鉢サイズに起因して固定されているため、本事業の取組み目標として適していなかったため、成果目標を達成には至らなかった。											
成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。											

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課	
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見	
全国	—	花き全国技術実 証2023協議会	花き	令和5年 度	⑦活動区域における需 要に応じた花きの作付 け面積を基準値から3% 以上増加	10.6 ha	9.2 ha	11.7 ha	-127%	⑦小ギク生産実証（長 崎） ⑧夏秋期デイスパッド マム生産実証（長崎） 【生育予測に基づく露 地花き需給安定化技術 実証】 ⑨露地花き（SPマム/ テッポウユリ）計画生 産実証（沖永良部） ⑩露地小ギク計画生産 実証（秋田） ⑪良日持ち性ダリア （新品種）生産実証	作付面積については、令和5年度は 11.6haまで伸ばしたが、その後、高 齢化により引退する生産者も増え、 成果目標達成に至らなかった。た だ、実証結果を生産者の現地検討会 や農業改良普及員による産地のコギ クの栽培指導に普及することで、安 定生産へと繋げており、富山県のコ ギクの安定生産に寄与している。	
					⑧活動区域における需 要に応じた花きの作付 け面積を基準値から3% 以上増加	3.1 ha	4.1 ha	3.4 ha	333%			成果目標は達成しており、事業の取 組みの成果が認められる。
					⑨活動区域における花 きの販売業者の取扱数 量又は販売金額を基準 値から3%以上増加	SPマム：0本 テッポウユ リ： 0本	SPマム： 1,168万本 テッポウユ リ： 58万本	SPマム：200 万本 テッポウユ リ： 15万本	SPマム： 584% テッポウ ユリ： 387%			
					⑩本事業で実証した技 術を活用した構成員に おける対象品目の取扱 数量又は取扱金額を基 準値から5%以上増加	136,600本	419,840本	273,000本	208%			
					⑪本事業で実証した技 術を活用した構成員に おける対象品目の取扱 数量又は取扱金額を基 準値から5%以上増加	0本	2,700本	10,000本	27%			

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	花き生産供給力 強化協議会	花き	令和5年 度	①活動区域における花 きの新たな輸送手段を 1つ以上増加	0件	1件	1件	100.0%	①ストックポイントを活用した流通と台車やRFIDタグ等を組み合わせた効率的な輸送体制等構築実証 ②輪ぎくの流通効率化に資する統一出荷箱の検討及び低コスト・省力管理のための規格・適応品種実証 ③流通の効率化・省力化のための販売管理のデジタル化推進実証（花くらうど） ④国産花きの消費拡大を目的としたPRサイトの構築（花まるごとサイト） ⑤カーネーションの生産性向上のための生育環境制御技術の開発・実証 ⑥スプレーマムの立枯性病害に対する実証（半身萎凋病・萎凋病）	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					②活動区域における花 きの10a当たり又は単位 数量当たりの生産コス ト又は生産資材の使用 量を基準値から3%以上 低減	4,200,000 円	2,480,000 円	3,150,000 円	164.0%		
					③④新たな販売形態又 は販路を1つ以上増加	0件	8件	5件	160.0%		
					⑤活動区域（愛知県西 尾市）における花きの 10a当たり収量又は秀品 率を基準値から3%以上 増加	108,707本 /10a	111,769本 /10a	111,968本 /10a	94.0%		
					⑥活動区域における花 きの10a当たり収量又は 秀品率を基準値から3% 以上増加	32,500本	33,509本	36,000本	29.0%		
									冬期の日没後昇、夏期の日没後降温、CO2施用、LED照射の効果により実証地における収量は増加したが、成果目標達成に至らなかった。 半身萎凋病および萎凋病について、被害が多発している夏秋系主要品種を対象とし、抵抗性の把握および抵抗性を備える品種を把握できたが、導入率がまだ低いため成果目標達成に至らなかった。		

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課	
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見	
全国	—	国産花き需要拡大推進協議会	花き	令和5年度	①活動区域における花きの消費量又は消費金額を基準値から3%以上増加	7,992円	7,684円	8,400円	-76%	①花の初心者向けホームユース需要拡大定着活動 ・若年層向け新たなパーソナルギフト需要創出活動 ・花とグリーンの効果効用の啓発と花店の環境アクション ②インドアプランツ需要定着活動 ③アフターコロナの新たなブライダル切り花需要創出活動	経年課題となる「花初心者向け#花のABCワークショップ」展開花店の拡大、ワークショップ体験者の再来店を促すことを目的に過年度の課題を踏まえで実証した結果、新規花店展開率はR4：60%→R5：64%、ワークショップ体験者の再来店率はR4：86%→R5：83%となった。また、国際女性デーの花贈りキャンペーン用のポスター他販促物の全国展開、専用サイトの立ち上げに加え、メディア「花時間」とのコラボにより、花業界で輝く女性たちをリレーした動画制作などインナープロモーションにも力を入れ、花業界全体の販促施策へと押し上げ、新たな花贈りの機会を創出した。以上の消費拡大の取組みを行ったが、成果目標達成に至っていない。	
					②活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加	143億円	179億円	151億円	450%			成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					③活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を1つ以上増加	0件	1件	1件	100%			

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	国産花き生産供 給力強化協議会	花き	令和5年 度	積載効率を基準値から 3ポイント以上向上又は 労働時間を基準値か ら3%以上削減	50%	70%	68%	111%	<ul style="list-style-type: none"> ・切り花出荷データのデジタル化とデータ利活用推進のためのシステム開発 ・回収プラスチック箱による花き物流の作業負担及びコストの低減 ・物流負担軽減を目的とした需要平準化可能性調査 ・流通・加工等における品質管理技術実証 	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					ロス率（廃棄率）を基 準値から3ポイント以 上減少	30%	10%	25%	250%		

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	フラワーデジタルマーケティング協議会	花き	令和5年 度	活動区域における花きの流通経路間における輸送効率を基準値から3ポイント以上向上	4.52円/本	1.86円/本	2.44円/本	128%	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームユース規格に適した産地での梱包資材/方法/利益性の最適化 ・Ux向上による花の消費機会創出及び購入金額の向上 	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					活動区域における花きの流通経路間における資材費を基準値から3%以上削減	2.82円/本	1.2円/本	1.2円/本	100%		
					活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加	1.63億円	2.11億円	2億円	129%		
					活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を1つ以上増加	0件	1件	1件	100%		

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	フラワー需給 マッチング協議 会	花き	令和5年 度	貯蔵向けリンドウ(最適 品種)の作付け面積拡大	70a	103a	100a	110%	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵に適したリンドウの品種選定。 ・マツ、センリョウの隔離栽培実証。 ・パレットや台車輸送による輸送総時間短縮の実証。 ・洋風仏花の販売実証、実需者ニーズに沿うアイテム検討、転換対象品目の検討。 	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					マツ、センリョウ栽培 の新技術導入	0a	12a	10a	120%		
					輸送総時間の短縮	11時間	9時間	9時間	100%		
					積込、荷下ろし時間の 短縮	3時間 (180分)	35分	40分	103%		
					情報流の一元化による 物流の効率化に向けた 手法の構築	0方法	1方法	1方法	100%		
					店頭販売における菊を 使用しない洋風仏花の 販売数量増加	360,000束	680,000束	600,000束	133%		
					センリョウの10aあたり の出荷数量の増加	3,000本	3,660本	3,500本	132%		
					マツの10aあたり の出荷 数量の増加	55,000本	61,800本	60,000本	136%		

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	全国鉢物類振興 プロジェクト協 議会	花き	令和5年 度	活動区域における花き の販売業者の取扱数量 又は販売金額を基準値 から3%以上増加	93,673,000 千円	80,499,000 千円	96,483,190 千円	-469%	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園や商業施設等でのモデル的イベント開催 ・職場におけるネイチャーブレイクの効果検証 ・鉢物類効用調査 	都市公園等のみならず、リゾート施設などでフラワー&グリーンマルシェをモデル的に開催するなど、花き園芸文化の普及啓発活動を継続的に実施した。また、モデル開催を継続したことで、広島県では民間企業が主体となってマルシェを開催するなど新たな園芸情報発信拠点が形成されつつある。ただ、ギフト需要の割合が高い洋ラン類の減少傾向が続くとともに、令和5年、6年の夏は記録的な高温で、屋外でのガーデニングが難しい環境条件となり、花苗の取引額も大きく減少するなどの影響を受けたことから成果目標達成に至らなかった。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	花き全国技術実 証2023協議会	花き	令和5年 度	①活動区域における花きの流通経路間における積載効率を基準値から3ポイント以上向上又は労働時間を基準値から3%以上削減	100%	120%	120%	100%	①流通効率化に資する新規格（スマート規格等）での実証 ②気象データ等を活用した需給動向分析 【積算気温に基づいた発育速度（DVR）モデル】 ③トルコギキョウ計画生産（静岡県） ④カーネーション計画生産（兵庫県） ⑤ポットカーネーション計画生産（千葉県） 【気候変動に対応し、新たな需要に応じて安定供給できる国内キク類生産・出荷体制の構築】 ⑥夏秋期ディスプレイマム生産実証（鹿児島）	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					②活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加	0品目	3品目	3品目	100%		
					③本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たり収量又は秀品率を基準値から5%以上増加	27,014本 /10a	29,976本 /10a	28,364本 /10a	219%		
					④本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たり農業所得を基準値から5%以上増加	2,538千円 /10a	2,721千円 /10a	2,666千円 /10a	143%		
					⑤本事業で実証した技術を活用した経営体における対象品目の10a当たり収量又は秀品率を基準値から5%以上増加	7,400鉢 /10a	7,400鉢 /10a	7,770鉢 /10a	0%		
					⑥活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を1つ以上増加	0販路	1販路	1販路	100%	実証により得たデータから発育速度（DVR）を算出し、日平均気温を制御することで開花調節が行える可能性が示され、効果を研修会等で情報共有している。ただ、成果目標（10a当たりの鉢数増）は鉢サイズに起因して固定されているため、本事業の取組み目標として適していなかったため、成果目標を達成には至らなかった。	
										成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。	

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課	
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見	
全国	—	花き全国技術実 証2023協議会	花き	令和5年 度	⑦活動区域における需 要に応じた花きの作付 け面積を基準値から3% 以上増加	10.6 ha	9.2 ha	11.7 ha	-127%	⑦小ギク生産実証（長 崎） ⑧夏秋期デイスパッド マム生産実証（長崎） 【生育予測に基づく露 地花き需給安定化技術 実証】 ⑨露地花き（SPマム/ テッポウユリ）計画生 産実証（沖永良部） ⑩露地小ギク計画生産 実証（秋田） ⑪良日持ち性ダリア （新品種）生産実証	作付面積については、令和5年度は 11.6haまで伸ばしたが、その後、高 齢化により引退する生産者も増え、 成果目標達成に至らなかった。た だ、実証結果を生産者の現地検討会 や農業改良普及員による産地のコギ クの栽培指導に普及することで、安 定生産へと繋げており、富山県のコ ギクの安定生産に寄与している。	
					⑧活動区域における需 要に応じた花きの作付 け面積を基準値から3% 以上増加	3.1 ha	4.1 ha	3.4 ha	333%			成果目標は達成しており、事業の取 組みの成果が認められる。
					⑨活動区域における花 きの販売業者の取扱数 量又は販売金額を基準 値から3%以上増加	SPマム：0本 テッポウユ リ： 0本	SPマム： 1,168万本 テッポウユ リ： 58万本	SPマム：200 万本 テッポウユ リ： 15万本	SPマム： 584% テッポウ ユリ： 387%			
					⑩本事業で実証した技 術を活用した構成員に おける対象品目の取扱 数量又は取扱金額を基 準値から5%以上増加	136,600本	419,840本	273,000本	208%			
					⑪本事業で実証した技 術を活用した構成員に おける対象品目の取扱 数量又は取扱金額を基 準値から5%以上増加	0本	2,700本	10,000本	27%			

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	花き生産供給力 強化協議会	花き	令和5年 度	①活動区域における花 きの新たな輸送手段を 1つ以上増加	0件	1件	1件	100.0%	①ストックポイントを活用した流通と台車やRFIDタグ等を組み合わせた効率的な輸送体制等構築実証 ②輪ぎくの流通効率化に資する統一出荷箱の検討及び低コスト・省力管理のための規格・適応品種実証 ③流通の効率化・省力化のための販売管理のデジタル化推進実証（花くらうど） ④国産花きの消費拡大を目的としたPRサイトの構築（花まるごとサイト） ⑤カーネーションの生産性向上のための生育環境制御技術の開発・実証 ⑥スプレーマムの立枯性病害に対する実証（半身萎凋病・萎凋病）	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					②活動区域における花 きの10a当たり又は単位 数量当たりの生産コス ト又は生産資材の使用 量を基準値から3%以上 低減	4,200,000 円	2,480,000 円	3,150,000 円	164.0%		
					③④新たな販売形態又 は販路を1つ以上増加	0件	8件	5件	160.0%		
					⑤活動区域（愛知県西 尾市）における花きの 10a当たり収量又は秀品 率を基準値から3%以上 増加	108,707本 /10a	111,769本 /10a	111,968本 /10a	94.0%		
					⑥活動区域における花 きの10a当たり収量又は 秀品率を基準値から3% 以上増加	32,500本	33,509本	36,000本	29.0%		
										冬期の日没後昇、夏期の日没後降温、CO2施用、LED照射の効果により実証地における収量は増加したが、成果目標達成に至らなかった。	
										半身萎凋病および萎凋病について、被害が多発している夏秋系主要品種を対象とし、抵抗性の把握および抵抗性を備える品種を把握できたが、導入率がまだ低いため成果目標達成に至らなかった。	

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課	
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見	
全国	—	国産花き需要拡大推進協議会	花き	令和5年度	①活動区域における花きの消費量又は消費金額を基準値から3%以上増加	7,992円	7,684円	8,400円	-76%	① ・花の初心者向けホームユース需要拡大定着活動 ・若年層向け新たなパーソナルギフト需要創出活動 ・花とグリーンの効果効用の啓発と花店の環境アクション ②インドアプランツ需要定着活動 ③アフターコロナの新たなブライダル切り花需要創出活動	経年課題となる「花初心者向け#花のABCワークショップ」展開花店の拡大、ワークショップ体験者の再来店を促すことを目的に過年度の課題を踏まえで実証した結果、新規花店展開率はR4：60%→R5：64%、ワークショップ体験者の再来店率はR4：86%→R5：83%となった。また、国際女性デーの花贈りキャンペーン用のポスター他販促物の全国展開、専用サイトの立ち上げに加え、メディア「花時間」とのコラボにより、花業界で輝く女性たちをリレーした動画制作などインナープロモーションにも力を入れ、花業界全体の販促施策へと押し上げ、新たな花贈りの機会を創出した。以上の消費拡大の取組みを行ったが、成果目標達成に至っていない。	
					②活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加	143億円	179億円	151億円	450%			成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					③活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を1つ以上増加	0件	1件	1件	100%			

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	国産花き生産供給力強化協議会	花き	令和5年度	積載効率を基準値から3ポイント以上向上又は労働時間を基準値から3%以上削減	50%	70%	68%	111%	<ul style="list-style-type: none"> ・切り花出荷データのデジタル化とデータ活用推進のためのシステム開発 ・回収プラスチック箱による花き物流の作業負担及びコストの低減 ・物流負担軽減を目的とした需要平準化可能性調査 ・流通・加工等における品質管理技術実証 	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
					ロス率（廃棄率）を基準値から3ポイント以上減少	30%	10%	25%	250%		

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちジャパンフラワー強化プロジェクト推進に関する事業評価審査票

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況				評価機関名	農産局園芸作物課
						基準年	目標年	目標値	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	—	フラワーデジタルマーケティング協議会	花き	令和5年度	活動区域における花きの流通経路間における輸送効率を基準値から3ポイント以上向上	4.52円/本	1.86円/本	2.44円/本	128%	・ホームユース規格に適した産地での梱包資材/方法/利益性の最適化 ・Ux向上による花の消費機会創出及び購入金額の向上	成果目標は達成しており、事業の取組みの成果が認められる。
				活動区域における花きの流通経路間における資材費を基準値から3%以上削減	2.82円/本	1.2円/本	1.2円/本	100%			
				活動区域における花きの販売業者の取扱数量又は販売金額を基準値から3%以上増加	1.63億円	2.11億円	2億円	129%			
				活動区域における花きの新たな販売形態又は販路を1つ以上増加	0件	1件	1件	100%			

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業（全国的な支援体制の整備事業）の評価審査表

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象 作物	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名：果樹・茶グループ、園芸作物課	
						基準年 年度	目標年 年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
東京都	港区	日本茶輸出促進協議会	茶	令和6年度	1つ以上の地域特産作物又は品目について、3つ以上の産地の生産や流通状況等の調査・分析を実施すること。 【調査・分析を実施する産地：11産地】	-	11産地	100%	・実証圃（11産地）の収穫物及び土壌の残留農薬分析・品質分析の実施 ・全国の輸出向け栽培体系を实践・試行する圃場の収穫物の残留農薬分析の実施	主産県（静岡、京都、鹿児島）の11産地に実証圃を設置して調査・分析を実施し、各検証結果を茶業関係者へ周知する取組を実施しており、茶の輸出促進に向けて、計画どおりの成果が得られたと評価できる。
東京都	港区	特定非営利活動法人日本茶インストラクター協会	茶	令和6年度	地域特産作物に関する普及・啓発に資する取組を3地域以上で実施すること。 【7地域】	-	7地域	100%	・多様な日本茶を評価するため14部門を設けた品評会を開催（日本茶AWARD、出品数562点） ・最終審査では消費者を審査員とすることで、地域ごとの嗜好性及び需要・消費動向を調査（アンケート総数1,617件）	全国7ブロック（北海道、東日本、静岡、東海、関西、北九州、南九州）において、消費者の求める「美味しいお茶」に重点を置いた品評会を実施し、地域ごとの嗜好性及び需要・消費動向を把握するとともに、日本茶の魅力や楽しみ方を紹介する取組を実施しており、実需者のニーズを踏まえた需要拡大に向けて、計画どおりの成果が得られたと評価できる。
東京都	港区	日本茶業体制強化推進協議会	茶	令和6年度	地域特産作物に関する普及・啓発に資する取組を3地域以上で実施すること。 【6地域】	-	6地域	100%	・日本茶の魅力を発信するイベントの実施（5地域） ・日本茶エバンジェリストの育成 ・日本茶オンライン謎解きゲームの実施 ・日本茶ファンコミュニティサイトの整備・運営	主要6地域（東京、神奈川、京都、福岡、熊本、鹿児島）において、国内外の消費者等を中心に日本茶・茶文化を普及する取組を実施しており、茶の需要拡大に向けて、計画どおりの成果が得られたと評価できる。

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象 作物	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
						基準年 年度	目標年 年度	達成率		
熊本県	八代市	全国い産業連携協議会	いぐさ・畳表	令和6年度	産地サイドと実需者サイドとのマッチングの取組を3地域以上で実施すること。 【7地域以上】	-	7地域 で実施	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催 ・地域相談会等の実施 ・栽培技術研修の実施 ・需要・消費動向等調査・検討の実施 ・課題解決実証の実施 ・需要拡大に資する取組の実施 	<p>国産畳表の需要拡大のためには、消費者に直接する畳店、工務店、設計士等の畳表への理解の促進が必須である。また、生産者においても、需要に応じた生産の取組が求められる。</p> <p>国内各地で行う地域相談会等において、目標の7地域で国産畳表への理解促進及び需要把握に資する研修及び意見交換を行うとともに、親子向けイベントの実施や子供向けデジタルブックの作成・公開により、子育て世代への需要拡大を図っており、計画どおりの成果が得られたと評価できる。</p>
東京都	千代田区	一般財団法人大日本蚕糸会	繭・生糸	令和6年度	産地の指導者等を対象とした栽培技術研修を2地域以上で実施すること 【7地域】	-	7地域	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催 ・地域相談会等の実施 ・栽培技術研修の実施 ・産地動向・栽培技術等の調査・分析等 ・需要・消費動向等調査・検討の実施 ・課題解決実証の実施 ・需要拡大に資する取組の実施 ・人材登録等の実施 	<p>持続可能な蚕糸業の確立を目指し、新たな混合薬剤による蚕室消毒方法の現地実証と研修会を7地域で開催し、マニュアル配布・実演を行った。桑の剪定枝のバイオ炭化試験で資源活用を検討し、蚕糸業を核とした地域振興事例集を作成・配布するとともに、国産生糸商談会や講演会を通じて付加価値向上に取り組み、計画どおりの成果が得られたと評価できる。</p>

評価機関名：果樹・茶グループ、園芸作物課

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象 作物	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
						基準年 年度	目標年 年度	達成率		
						東京都	中央区	公益財団法人日本特産農産物協会		
東京都	台東区	薬用作物産地支 援協議会	薬用作 物	令和6 年度	事前相談窓口を設置し、年間 を通じて生産者等からの相談 を受けること。 【年間50件以上の相談に対 応】	-	140件	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催（2回） ・事前相談窓口の設置（問合せ 相談件数：140件） ・地域相談会等の開催（4回） ・栽培技術研修の実施（3回） ・産地動向・栽培技術等調査・ 分析等の実施（0件） ・課題解決実証の実施（6件） 	薬用作物の産地育成に必要な取 組を支援するため、専門家等によ る十分な検討を行った上で、常設 の事前相談窓口の設置や、地域説 明会及び相談会の開催、栽培技術 研修会等を実施した。事前相談窓 口には目標を大幅に超える問い 合わせがあり、薬用作物の生産に 関する相談を受けていることから、 計画どおりの成果が得られて いると評価できる。

評価機関名：果樹・茶グループ、園芸作物課

都道府 県名	市町 村名	事業実施主体名	対象 作物	事業実施 初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
						基準年 年度	目標年 年度	達成率		
大阪府	茨木市	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	地域特産物	令和6年度	1つ以上の地域特産作物又は品目について、3つ以上の産地の生産や流通状況等の調査・分析を実施する【6産地】	-	6産地	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催（2回） ・産地動向・栽培技術等の調査 ・分析等（6産地） 	大麻草の産地における栽培及び加工調製技術を把握するため、6産地について訪問調査等を実施し、当初の目標値（6産地）を達成している。調査等の結果、調査地における栽培の実態等を明らかにすることができたことから、計画どおりの成果が上がったと評価できる。
東京都	千代田区	公益社団法人東京生薬協会	薬用作物	令和6年度	技術拠点農場を1農場以上設置する。【4農場】	-	4農場	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催（2回） ・栽培技術研修の実施（2回） ・課題解決実証の実施（1件） ・技術拠点農場の設置（4農場） 	薬用作物（キキョウ）の技術拠点農場を全国4カ所に設置し、新たな省力化・安定化技術体系を構築したことから、当初の目標は達成している。また、薬用作物（カンゾウ）で課題解決の実証に取組、優良系統の効率的な栽培方法について検討した成果を得ており、計画どおりの成果が得られたと評価できる。
東京都	港区	一般社団法人日本パインアップル缶詰協会	パインアップル	令和6年度	新商品の開発が1つ以上行われること。【5つ】	-	5品	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・検討会の開催（8回） ・需要・消費動向等調査の実施 ・土壌調査・分析（10か所） ・栽培技術試験の実施（6試験区） ・加工技術試験の実施（5品） ・新商品の開発（5品） ・レシピ開発、料理コンテストの実施（レシピ21件、応募510件） ・優良生産者表彰（3名） 	パインアップル産地の抱える課題について、その解決に向けた取組が計画通りに実施されている。事業目標である新商品の開発の他、生産対策として堆肥施用調査、高畝栽培調査等が行われ、各試験の効果の確認及び今後の課題の明確化等の成果を得ており、計画通りの事業実績として評価できる。

評価機関名：果樹・茶グループ、園芸作物課

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち果樹農業生産力増強総合対策（産地構造転換パイロット事業（全国推進事業））に関する事業評価票

評価機関名：果樹・茶グループ										
都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
						基準年度	目標年度	達成率		
東京都	港区	果樹産地構造転換推進コンソーシアム	果樹	令和6年度	研修会や交流会に延べ200名以上の参加者を確保すること。 【延べ200名以上】	—	延べ234名	117%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討会の開催 ・ 優良事例の調査 ・ 優良事例発信のための研修会の開催 ・ 新たな事例創出のための交流会の開催 ・ 生産供給体制モデル普及のためのホームページ及びパンフレットの作成 ・ 実証コーディネート 	果樹農業の生産性向上に資する取組について、実証事業を実施する各コンソーシアムに対して、統計等に基づく市場分析や、栽培技術の試験研究結果の整理に基づく資料提供が行われている。また、全国の優良事例調査の成果を基に、ホームページでの情報発信やパンフレット作成を通じて普及啓発の推進にも寄与している。これらの取組により、計画で設定した成果目標を達成しており、事業の成果は十分に得られたと評価できる。

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進
(農作業安全対策に取り組む民間団体等への支援)

事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人 日本農業機械化協会	
事業費 (円)	22,140,114円 (うち国費22,140,114円)	
具体的な取組内容	<p>モデル地区を17地区設置し、熱中症対策アイテム6点の性能試験及びモニターによる性能評価を実施。また、これらの調査結果をもとに、熱中症予防・啓発動画「農作業時の熱中症を防ぐ」(上映時間10分)を作成。</p> <p>また、反射器類3種類と灯火器類6種類を調査対象機器とし、昼間、薄暮時、夜間の3時間帯において視認性評価を実施。</p> <p>合わせて、「稲作・畑作」「野菜作」「飼料作・畜産」「果樹」について、各類型の共通安全事項をまとめた研修資料を作成。</p> <p>上記の成果について、報告書を作成し、都道府県や農業大学校の農作業安全担当者等に配布したほか、研修に活用できるよう、HPで公開。</p>	
成果目標の達成状況	成果目標とそれに係る取組結果	達成状況
	モデル地区を3地区以上設定し、農作業ごとの特徴を踏まえた熱中症対策の啓発資料を1種類以上作成	100%
	追突事故防止に活用される反射板等に係る実証等を1件以上実施	100%
	営農類型別の普及啓発資料を1種類以上作成	100%
総合評価	A: 計画以上の成果が見られる	
	<input checked="" type="radio"/> B: 計画どおりの成果が見られる	
	C: 計画どおりの成果が見られない	
総合所見	<p>目標以上のモデル地区が設置され、熱中症対策アイテムの効果検証のための現地調査が実施されている。作成した動画を活用した研修では、「熱中症になった人の体験談」が有益だという意見、また、ファン付きベスト等のアイテムを活用したいという者が約半数を占め、一定程度の啓発効果が確認されている。</p> <p>また、追突事故防止の実証では、主要な環境下での得失・有効性について調査されており、検証結果を明らかにしている。</p> <p>さらに、4つの営農類型について典型的な農業機械の安全対策について取りまとめている。</p> <p>上記の成果をまとめた報告書を都道府県や農業大学校の農作業安全担当者に配布することに加え、熱中症対策の重要性についての動画を公開する等、情報提供が実施されていることから、事業全体として計画通りの成果が見られると判断する。</p>	

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(国際水準GAPガイドライン普及促進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
						基準年 年度	目標年 R6年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	全国	一般社団法人 全国農業改良普及支 援協会	—	令和5年度	①研修に参加し、GAP指導に従事した者の割合が80%以上であること。 ②研修会受講の成果を指導に十分に活用できているか確認を行うこと。	—	①目標:80%以上 実績:83% ②目標:確認の実施 実績:研修生に指導レポートを提出させ確認	①達成(103%) ②達成	全国の都道府県のGAP指導員等を対象に、国際水準GAPガイドラインの推進に向けた研修会を開催。	目標①について、研修受講者59名のうち、49名(83%)がGAP指導に従事しており、目標を達成している。 目標②について、研修参加者に活動状況を報告させ、受講成果を確認しており、目標を達成している。
全国	全国	一般社団法人 全国農業改良普及支 援協会	—	令和6年度	①研修受講後の受講生のGAP指導状況報告をとりまとめ、研修効果や成果の把握を行う。 ②(A)GAP指導員を育成するための研修について、受講者を40名以上確保する。 ③GAP指導の事例について、①の中から、波及効果の高い5事例を収集する。	—	①目標:研修効果等の把握 実績:研修受講者に指導レポートを提出させ確認 ②目標:40名以上 実績:42名 ③目標:①の中から、波及効果の高い5事例を収集 実績:5事例を収集	①達成 ②達成(105%) ③達成(100%)	全国の都道府県のGAP指導員等を対象に、国際水準GAPガイドラインの推進に向け、(A)GAP指導員を育成するための研修(B)営農管理ソフトウェアに関する研修会について、2会場で32名が参加し、十分な事業効果があったものと判断する2つの研修会を開催。	目標①について、研修受講者のレポートとりまとめ、研修効果を把握している。 目標②について、(A)GAP指導員を育成するための研修に、2会場合計で42名が参加し、目標を達成している。 また、目標にはなっていないが、(B)営農管理ソフトウェアに関する研修会についても、2会場で32名が参加し、十分な事業効果があったものと判断する。 目標③について、①の中から、波及効果の高い5事例について情報を収集し、報告書を取りまとめており、目標を達成している。

(注)成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
						基準年 年度	目標年 R6年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	全国	一般社団法人 全国農業改良普及支 援協会	—	令和5年度	①マッチングサイト登録実践農業者 数:500件以上 ②マッチングサイト閲覧数:10,000件 以上	—	①目標:登録者数500件以上 実績:236件 ②目標:閲覧数10,000件以上 実績:10,918件	①未達成(47%) ②達成(109%)	・国際水準GAPに取り組む農業者と卸、小売、飲食業者等の実需者の間の新たな取引関係の構築に向けたマッチングサイト開し、GAP農業者の情報の収集や整理等を行い、情報提供を希望する実需者に向けて運営を行う。	目標①について、GAP農業者に対し、チラシやインターネット等による周知活動を行い、登録者の確保を行ってきたが、目標達成には至らなかった。引き続き、目標達成に向けて、事業実施主体に、GAP農業者に対する周知活動を行わせるとともに、GAP認証機関や研修機関等とも連携させ、広く周知活動を行わせることとしたい。 目標②について、マッチングサイトの閲覧数は、目標の10,000件を上回る10,918件となっており、目標を達成している。

(注) 成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(産地リスク対策実証)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
						基準年 年度	目標年 R6年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
全国	全国	一般社団法人 全国農業改良普及支 援協会	—	令和3年度	①産地リスクの低減等を目的にGAP 認証を継続する実証地区:80%以上 ②実証データの集約・分析及び事例 集等を掲載したウェブサイトへのアク セス件数:累計 10,000 件以上	—	①目標:産地リスクの低減等 を目的にGAP認証を継続す る実証地区:80%以上 実績:100% ②目標:ウェブサイトへのアク セス件数累計 10,000 件以上 実績:14,745件	①達成(125%) ②達成(147%)	・農作業事故等のリスクを低減 する手法として、GAPの団体認 証取得が有効であることを実証 し、各産地に横展開するため、 GAPの団体認証取得を通じた 産地リスクの低減効果に関する 実証を目的とし、以下の取組を 行う。 ①検討会の開催 ②実証地区の選定・採択 ③実証地区の進捗状況管理及 び指導・助言 ④実証データの集約・分析及 び事例集等の作成	目標①について、事業に参加した実証地区7地区 全てがR6年度においても、継続してGAP認証に取 り組んでおり、目標を達成している。 目標②について、ウェブサイトの閲覧数は、目標の 10,000件を上回る14,745件となっており、目標を達 成しており、事業目的である各産地に事業効果を 横展開する目的を達成出来たものと判断する。

(注)成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

別紙（別添 3 関係）

持続的生産強化対策事業のうち有機農業推進総合対策
（オーガニックビジネス実践拠点づくり事業）に関する事業評価シート

都道府県・市町村名	北海道有機農業推進協議会
事業実施主体名	北海道有機農業推進協議会
事業の実施期間	2021年 4月 1日 ～ 2022年 3月 31日

1 事業の目的及び取組内容

本協議会では現在も国産オーガニック小麦を栽培している生産者とオーガニック小麦を使用したパンを製造・販売している受益者で構成され、販売戦略の説明会、栽培技術研修会の開催によって、有機農業に関心のある人にオーガニック小麦の栽培を広く呼びかけます。栽培技術研修については、現在も栽培を実践している有限会社営農企画の取り組みや小祝政明氏の提唱している科学的・理論的な有機農法（BLOF理論）について講義を行い、共有認識・知識の構築を行いながら地域的な有機農業の広がりを目指します。

2 成果目標の達成状況

成果目標	① 有機JAS認証を取得した農産物の出荷量 （以下、参考指標） ② 有機JAS認証を取得した取組面積 ③ 有機JAS認証を取得した農産物の販売額	
成果目標の達成状況	指 標	達 成 率
目標値	① 95 t ② 19.8 ha（参考指標） ③ 1,140,000 円（参考指標）	
基準年（令和2年）	① 75 t ② 15.6 ha（参考指標） ③ 900,000 円（参考指標）	
目標年（令和6年）	① 96.6 t ② 20.1 ha（参考指標） ③ 1,159,200 円（参考指標）	① 101.7% ② 101.7% ③ 101.7%
成果目標の達成状況についての評価	播種前契約を含めた、生産者とのやり取りをしながら、生産者の実需者間で無理のない計画をすすめ、目標値の95 tを上回る出荷量を達成することができました。	
事業の実施による効果についての評価	事業の実施を通じて既存の取引先以外とのコミュニケーションの機会が生まれ、結果、既存の生産者が増産しての出荷数の増加ではなく、現在単一の生産者に依存しない、複数生産者との継続的な取引が実現	

	しています。
--	--------

事業計画の妥当性についての評価	<p>生産者が比較的参加をしやすい時期と場所を検討し、実施スケジュールを策定しました。</p> <p>協議会活動の初年度ということもあり、栽培技術だけでなく、実需者の事業概要や連携している有機農業生産者の実例報告・また、有機農業の情報収集のきっかけとなることを目的に、農林水産省にご協力いただき、同年に施行されたみどりの食料システム法の説明をいただく時間を全ての講習会に設けました。</p>
事業執行の適正性についての評価	<p>事業の実施については計画通り実行し、適正に行われたものと考えております。しかし、所謂コロナ禍の中での事業実施であったため、講師や参加者のオンラインでの参加・現地視察の中止などが想定よりも多く発生したことなどが原因で、当初見込みよりも開催規模・費用が縮小する結果となりました。</p>

令和6年度環境負荷軽減型持続的生産支援推進事業（全国推進型）

事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人 全国肉用牛振興基金協会
事業の概要	酪農・肉用牛経営が行う温室効果ガス削減の取組を支援する環境負荷軽減持続的生産支援事業を推進するため、事業参加申込者に対する指導・助言、参加申込等の申請手続き支援、取組状況確認のための現地確認等に取り組む。 (事業費（うち国費）：5,397千円（5,397千円）)
成果目標の具体的内容	ア) 事業内容の周知 ①肉用牛生産者関係団体等を対象に全国説明会を1回開催 ②パンフレットを作成し、肉牛生産者関係団体等に配布 イ) 取組状況の確認・指導 ・肉用牛生産者の取組状況確認のための現地確認や指導を各地域1件以上実施
成果目標の達成状況	ア) 事業内容の周知 ①オンラインによる全国説明会を5月に1回開催し、37都道府県から88名が参加した。 ②事業内容や申請手続きについて記載した事業紹介パンフレットを作成し、関係者団体126か所に合計39,000部を配布した。また、同協会ホームページにパンフレットを掲載すると共に申請手続きの説明ページを作成し掲載した。 イ) 取組状況の確認・指導 ・事業参加申込者のあった4地域に対し、取組状況確認のための現地確認及び指導を合計5件実施した。
総合評価	A： 計画以上の成果が見られる <input checked="" type="checkbox"/> B： 計画どおりの成果が見られる C： 計画通りの成果がみられない
総合所見	環境負荷軽減型持続的生産支援事業では、令和4年度から肉用牛農家も支援対象としたことから、本推進事業においては、肉用牛農家の事業参加を推進することが目標となっている。 事業実施主体が開催した全国説明会では、37都道府県から参加があり広く周知されている。また、事業参加者向けのパンフレットやホームページが作成されたことにより、分かりやすく丁寧な周知活動が実施されたと評価できる。 事業参加者のあった4地域について、各地域1件以上（計5件）の現地確認が実施されており、計画通りに行われたと評価できる。 なお、令和6年度の環境負荷軽減型持続的生産支援への参加件数のうち肉用牛農家は137件（前年137件）であり、事業内容を理解し、適切に実施されていた。 以上のことから、「計画どおりの成果がみられる」と評価した。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策のうち畜産データ活用体制整備事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	
						基準年 —	目標年 令和6年度	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局（北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局）の評価所見
—	—	畜産クラウド全国推進コンソーシアム	—	令和元年度	畜産の担い手におけるデータ活用に資するため、 ・データ連携に基づく情報の集約・活用事例を3事例以上確保するとともに、 ・牛个体識別電算システムの効率的・安定的な運用に関する機能強化のため、クラウド環境でのデータベースの構築に必要となる以下の5工程を完了する。 ①詳細調査工程、②設計工程、③データベース構築工程、④データ移行工程、⑤検証工程 ・説明会等を10回以上開催し、生産者や支援者等にアンケートを行う。	—	・3事例 ・5工程 ・13回	・100% ・100% ・130%	1 コンソーシアムの設置・運営 コンソーシアム総会及び専門委員会の開催、現地調査及び意見交換等の実施 2 データベースの機能強化のための調査・利用環境の整備等 全国データベース（畜産クラウド）の構築・改修 アプリケーションソフトウェアの開発・改修 3 データベース本体（畜産クラウド）と民間クラウドとの連携等に係る調査 民間クラウドの調査及びコンバーターソフトの開発 4 牛个体識別電算システムの機能強化に向けた整備	成果目標を達成しており、事業実施による成果があったと考えられる。引き続き機能強化の取組を進め、利用者の利便性向上や利用拡大を図ることが求められる。

(注1) 成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、適宜列を挿入し記載するものとする。

(注2) 達成率は、(目標年年度実績－基準年年度実績) / (目標値－基準年年度実績) × 100を記載すること。

別添3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち
 持続可能性配慮型畜産推進 (アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進) に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人日本種鶏孵卵協会
事業の概要	アニマルウェルフェア (AW) に配慮した飼養管理の普及拡大は、種鶏孵卵業者にとっても喫緊の課題であり、ふ化場における初生ヒナの取扱いについては、動物福祉の観点からも注目されていることから、業界として持続可能な飼養管理手法の確立を図る。
成果目標の具体的内容	AWに配慮した殺処分 (安楽死) の比率を ①レイヤーで現行の33%から5%以上増加 ②ブロイラーで現行の42%から5%以上増加
成果目標の達成状況	令和6年11月に行ったアンケート調査結果では、 ①レイヤーにおいてはマセレーターを含む安楽死装置導入は10ふ化場中6で60%、うちガスを使用した安楽死では4ふ化場で40%、 ②ブロイラーにおいては、37ふ化場中19ふ化場で51.4%、ガスを使用した安楽死では18ふ卵場で48.6%。 その結果、AWに配慮した安楽死 (マセレーター含む) を導入したふ化場の割合は、レイヤーで33%から60%、ブロイラーで42%から51.4%となった。また、ガス安楽死装置の導入割合は、レイヤーでは22%から40%、ブロイラーで37%から48.6%とそれぞれ5%以上増加。
総合評価	(A) : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・ふ化場で推奨される初生ヒナの殺処分手法の普及を行うため、令和5年度に本事業により作成したガイドラインを通じて、ふ化場等関係者への普及が図られた。 ・その結果、安楽死装置を導入したふ化業者数は、レイヤーで10ふ化場中6ふ卵場、ブロイラーで37ふ卵場中19ふ卵場となり、期待以上に効果があったものと考えられ、今後より一層普及拡大が進むことが期待される。 ・このため、総合評価としては「A評価 (計画以上の成果が見られる)」とする。

別添3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち
 持続可能性配慮型畜産推進 (アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進) に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人全国肉用牛振興基金協会
事業の概要	国から示されたアニマルウェルフェア (AW) の技術的指針のうち、生産現場の現状を改善する必要がある事項である除角、去勢の実施方法について指針に沿ったモデル的な実施例を提示、普及させるとともに、「繋ぎ飼い方式」での繋ぎ飼いの方法や運動の実施などを検討、提案するなどを通じ、AWに配慮した飼養管理の実施率の向上を図る。
成果目標の具体的内容	①AWの技術的な指針に沿った除角、去勢のモデル的な実施例や繋ぎ飼いの実施方法等をホームページ等で公表・提案。 ②オンラインでの意見交換会において①について紹介し、当該意見交換会参加者の理解度を70%以上。
成果目標の達成状況	①除角や去勢について、国から示されたAWの指針に沿った実施可能な手技等を提案するための検討会を開催し、提案された手技に基づいた動画の作成、経口投与等が可能な鎮痛・鎮静剤の国内外の承認情報、繋ぎ飼いについても現地調査の結果や繋ぎからの解放の留意点を取りまとめ、併せてホームページに公開し、肉用牛のAWに関して関係者の理解を促した。 ②令和7年3月19日にオンライン意見交換会を行い、指針に沿った除角・去勢の外科的措置の手技、繋ぎ飼いの実態調査、繋ぎ飼いからの解放の留意点等について説明し、オンライン意見交換会上で説明内容の理解について口頭で確認したところ、参加した14名の生産者、生産現場技術者全ての理解を得た (成果目標の理解度100%を達成)。
総合評価	(A) : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・除角や去勢について、国から示されたAWの指針に沿った実施可能な手技等の公開し、意見交換会参加者全員がAWに配慮した除角や去勢について、理解が得られたことは評価できる。 ・このため、総合評価としては「A評価 (計画以上の成果が見られる)」とする。

別添3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち
 持続可能性配慮型畜産推進 (アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進) に関する事業評価票

事業実施主体名	一般社団法人日本養豚協会
事業の概要	「豚の飼養管理に関する技術的な指針」のうち「管理者等のアニマルウェルフェア (AW) への理解等の促進」に基づき、AW に関する理解醸成を目的として、実用的な知識の普及を推進。
成果目標の具体的内容	①AW 普及セミナーを開催し、AW に即した飼養管理、健康状態等の観察のポイント、異常行動に関する知識、衛生管理、適切な安楽死の方法等に関するアンケートを実施し、7割以上が実施している、理解しているとの回答を得られる。 ②養豚農業実態調査 (令和6年) において、AW の認知度を80%以上。
成果目標の達成状況	①2月25日に、Webにて会員等29名参加によるAW普及セミナーを実施。AW に即した飼養管理への理解度は95.7%で成果目標を達成。 ②令和6年度養豚農業実態調査において、会員その他2,197戸の養豚農家に対しAWの認知度を調査したところ、「AWの考え方や内容をよく知っている」54.5%、「AWという言葉は知っているが、内容まではあまり知らない」36.7%で、認知度は計91.2%と成果目標を達成。
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・養豚農家を対象としたAWに配慮した飼養管理に関するセミナーを行い、参加者に対するアンケート調査では7割以上がAWへの理解度が向上したと答えている。 ・養豚農業実態調査 (2,197戸) によるAW認知度では、80%以上の者がAWに対する理解を示しており、AW認知度の向上に貢献したと考える。 ・このため、総合評価としては「A評価 (計画以上の成果が見られる)」とする。

別添 3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち
 持続可能性配慮型畜産推進 (アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進) に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	<p>AW は、我が国の畜産及び畜産物の国際競争力強化や国際的評価等の向上を始めとした畜産振興に必要な要素となっていることから、国際的な動向に関する調査や生産現場等へのさらなる普及・啓発が必要。</p> <p>また、国が作成した新しい飼養管理指針等を活用した AW の更なる普及・定着を図ることで、持続可能性に配慮した飼養管理への取り組みを推進。</p>
成果目標の具体的内容	<p>①我が国での AW 普及に向けた検討を行うための普及推進協議会の開催。</p> <p>②生産者や指導的立場の者などを対象とした AW 研修会、消費者等を対象にした AW セミナーを年間3回以上開催し、セミナー参加者等に対するアンケート調査において、AW の基本的な考え方を理解したと回答する者が70%を超える。</p> <p>③国内の生産現場の実態を調査し、本事業で実施したアンケート調査の結果を課題解決に向けた基礎資料として活用するためのデータの収集・整理・分析等を行い、各畜種(6種類)の結果を関係する畜産団体等と共有。</p>
成果目標の達成状況	<p>①今後の AW の普及や情報収集に必要な項目等の検討を行うため、AW 普及推進協議会 (AW 普及検討委員会) を1回開催し、AW の普及や認証制度への可能性等を検討。</p> <p>②AW 普及のため全国で合計5回の研修会等(研修会4回、セミナー1回)を開催し延べ173名に対して情報提供を行い、AW 研修会において111名に対するアンケート調査を実施し91名の回答を得た(回収率81.9%)。その結果、AW についての理解度の向上について参加者の9割以上から肯定的な回答。</p> <p>③AW の取組状況アンケート調査を6畜種(乳用牛・肉用牛・豚・採卵鶏・ブロイラー・馬)関係団体の協力のもと令和6年度本格調査として実施し、得られたデータを協力先等と共有。</p>
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>

総合所見	<ul style="list-style-type: none">・生産者、指導者、消費者等様々な立場の者を対象としたAWに配慮した飼養管理に関する研修会等を行うことにより、AWへの理解醸成や普及・定着が図られた。・研修会等参加者に対するアンケート調査では9割以上がAWへの理解度が向上したと答えており、AWの認知度の向上に貢献したと考える。・国内の生産現場への実態アンケート調査の収集・整理・分析等を行い、その結果を関係畜産団体等と共有が行われた。・このため、総合評価としては「A評価（計画以上の成果が見られる）」とする。
------	--

別添 3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち
持続可能性配慮型畜産推進 (畜産GAP認証審査支援) に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人中央畜産会
事業の概要	畜産 GAP 認証審査支援を通じた GAP の普及推進に係る全国的な取組を支援し、畜産 GAP 認証取得の拡大を推進。
成果目標の具体的内容	令和6年度における畜産 GAP の認証取得農場数を昨年度 (6 農場) 以上に拡大推進。
成果目標の達成状況	6 農場
総合評価	<p>A : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<p>・成果目標である畜産GAPの新規認証取得農場数の昨年度 (6 農場) 以上の増加については、昨年度と同数の6 農場であることから達成されたと考える。</p> <p>・このため、総合評価としては「B評価(計画どおりの成果が見られる)」とする。</p>

別添 3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち
持続可能性配慮型畜産推進 (畜産GAP認証審査支援) に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	日本版畜産 GAP 専門知識に関する研修会の実施、審査員育成のための研修会の実施、新規認証機関への認証農場の引継ぎの継続、審査体制の充実を図り、畜産 GAP の拡大及び推進。
成果目標の具体的内容	令和6年度における認証農場数を令和5年度の新規農場数 (24 農場) の5割以上。
成果目標の達成状況	26 農場
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<p>・成果目標である畜産 GAP 新規認証取得農場数の昨年度 (24 農場) の5割以上 (12 農場) の増加については、26 農場と目標は達成されたと考える。</p> <p>・このため、総合評価としては「A評価 (計画以上の成果が見られる)」とする。</p>

別添 3-7 (第3の2 (2) 関係)

令和6年度持続的生産強化対策事業のうち
持続可能性配慮型畜産推進 (畜産GAP認証拡大支援) に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人日本GAP協会
事業の概要	畜産 GAP の認証の取得を拡大するため、国内外の他の畜産認証スキームと畜産 GAP との比較分析調査および現行の畜産 GAP の評価を行い、畜産 GAP の基準文書の高度化を図る。また、国内における実需者、ならびに消費者の畜産 GAP 認知度向上のための必要なニーズについて、実態を把握し、分析するための調査を普及活動と併せて行う。その調査結果を踏まえ、畜産 GAP に関しての知識を持つ有識者や実需者による検討会を実施し、広く検討および分析を行い、畜産 GAP の普及拡大のための方策等をまとめ、メルマガや Web サイト等で分析結果を公表。
成果目標の具体的内容	①国内外の他の畜産認証スキームと畜産 GAP との比較分析調査および現行の畜産 GAP の差分文書の評価を行い、課題を抽出し、基準文書の高度化に反映。 ②実需者、消費者の畜産 GAP 認知度および理解度向上のための必要なニーズ調査に基づいた分析を行い、調査・分析結果をまとめ、協会 Web サイト、メルマガ等により広く周知 ③令和6年度畜産 GAP 新規認証取得数を前年度同農場数 (30 農場) の 20% (36 農場) 以上増加
成果目標の達成状況	①基準文書の高度化に向けた畜産 GAP の評価や課題を抽出。 ②実需者、消費者へのアンケート調査の実施、店頭や大学での JGAP の PR のためのイベントを実施し、畜産 GAP の認知度、理解度の向上に図った。 ③31 農場
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	・畜産 GAP 新規認証農場数は、イベントやアンケート調査等により畜産 GAP の PR を行ったが、事業実施主体の努力によっては如何ともし難い畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生、防疫対策等の影響、農場では昨今の飼料費をはじめとした生産資材の高騰による生産コスト高止まりや販売価格の低下を受け経営の継続が難しくなったこと等により前年度の新規認証取得農場 (30 農場) に比べ 20% (36 農場) 以上の増加の目標に対して 3.3% (31 農場)。 ・このため、総合評価としては「C評価 (計画どおりの成果が見られない)」とするが、今後も事業実施主体の努力によっては如何ともしがたい畜産特有の問題である高病原性鳥インフルエンザ、豚熱の発生の防

	疫対策により人の移動制限等により取組が困難となる可能性があることから、次期事業については審査機関でのオンラインによる研修や審査を増加させるなどにより成果が上がるよう、引き続き国からも事業実施主体に対して指導して行くこととし、今回の評価は終了する。
--	---

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）に関する評価表

評価機関名：畜産局畜産振興課										
都道府県	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	公益社団法人中央畜産会	—	令和5年度	取組主体の労働時間を10%以上削減させる。	令和5年度	令和5年度 46取組主体のうち、46取組主体で労働時間の10%以上削減を達成	100%	酪農・肉用牛経営の省力化・生産性向上を図るため、搾乳ロボットや発情発見装置等のICT機器等の導入を支援した。 (15道県、46取組主体で実施)	事業が適切に実行され、全ての取組主体で成果目標を達成しており、計画通りの事業成果があったと考える。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置適合家畜生産推進事業）に関する評価表

評価機関名：畜産局畜産振興課										
都道府県	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	乳用牛群検定全国協議会	—	令和5年度	乳用牛群能力検定等を活用したデータ収集、分析件数 目標値：464,200頭	令和5年度	令和6年度 実績値：581,000頭	125%	<p>搾乳ロボットにより効率的に生産性向上を図るためには、乳用牛の体型や搾乳性等が搾乳ロボットに適していることが求められる。</p> <p>このため、搾乳ロボットによる効率的な生産性向上を目指し、乳用牛の体型や搾乳性等のデータを収集、分析するとともに、農家が搾乳ロボットに適した乳用牛への改良を行う際の参考となる情報の提供方法についての検討会を開催。</p>	搾乳ロボットに適した乳用牛への改良に向け、体型や搾乳性データの収集・分析等が計画どおりに実施された。また、本事業で収集したデータを基に搾乳ロボットへの適合指数が開発され、令和6年8月から種雄牛の評価に活用が開始されており、事業実施による成果があったと考えられる。

持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進(全国公募事業)事業評価票

評価担当課

畜産振興課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
令和6年度養蜂等振興強化推進(全国公募事業)	一般社団法人日本養蜂協会	<p>本事業では、蜂群配置調整の適正化に向け、蜂群適正配置に関わる蜜資源量の推定技術の開発及び、養蜂に関する統計資料収集および各種情報のシステム化を行った。また、花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するために蜂群の低温管理技術の検証を実施した。さらに、蜂群の飼養衛生管理技術向上のため、養蜂技術指導者講習会を開催し、ダニ防除手法や花粉交配用蜜蜂の技術普及を行った。ダニ被害低減に向け、新規ダニ薬剤の検討を行うとともに、物流2024年問題の対応として蜜蜂の負担の少ない輸送方法の実証等を実施した。</p>	<p>231,415,248円 (うち国費231,415,248円)</p>	総合評価	<p>B : 計画通りの成果が見られる</p> <p>C : 計画通りの成果が見られない</p>
				総合所見	<p>蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析については、以下の2件が実施された。</p> <p>①ミツバチダンス解析及び花粉メタゲノム解析を行うことで、クリ採蜜圃場におけるミツバチの訪花植物種、訪花エリアを把握し、蜜源としての利用実態を把握する手法の開発。</p> <p>②飼育届に付帯する蜜源・採蜜成績等をデジタルデータ化し、蜂群数、気象等との相関分析を行った。気温と採蜜量の関係に一定の傾向が見られた。今後のデータの蓄積により蜂群配置調整の適正化に資する実用的なデータとなりうることを期待される。</p> <p>また、養蜂技術指導者講習会を全国3カ所で開催し、ダニ防除技術等の養蜂における衛生管理技術について講義し、参加者(414名)への普及を行った。</p> <p>以上のことから、本事業においては計画通りの成果が得られたと評価できる。</p>
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
<p>・成果目標①(蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析等を1件以上実施する):2件の調査・分析等を行っており、成果目標は達成されている。</p> <p>・成果目標②(合計100名以上に対して蜜蜂の飼養衛生管理等に関する技術、本年度の養蜂等振興強化推進事業全体の内容についての情報提供をする講習会を開催する):3回の講習会を開催し、合計414名に対して養蜂の衛生管理技術等に関する情報提供を行っており、講義内容の有用度に関するアンケート結果では、「非常に良い」または「良い」という回答が78%であったことから、成果目標は達成されたと評価できる。</p>					
b計画に即した取組が行われたか					
<p>事業計画に即して、「事業推進委員会の設置・運営」、「養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組」、「花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組」、「飼養衛生管理技術の向上に向けた取組」について全て実施した。なお、事業推進委員会については、リモート形式での実施となった。</p>					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
<p>一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることが確認され、予算の執行は適切に行われたと判断される。</p> <p>また、本事業により、養蜂における課題に対応して、蜂群配置調整の適正化に向けた養蜂関連データの蓄積・活用、花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた技術実証、ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及等の取組が行われたことから、予算に見合った成果が出たと判断される。</p>					
委員所見欄					

持続的生産強化対策事業(乳製品国際規格策定活動支援事業)評価シート

評価担当課 牛乳乳製品課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A:計画以上の成果が見られる B:計画通りの成果が見られる C:計画通りの成果が見られない
乳製品国際規格策定活動支援事業	一般社団法人Jミルク	国際機関(コーデックス委員会及びISO(国際標準化機構))において定められる乳製品の国際規格(コーデックス規格)や国際分析法(ISO/IDF合同分析法)に、我が国の意見を反映させるための活動を行う。	15,511,794円 (うち国費9,919,000円)	総合評価	B:計画通りの成果が見られる
				総合所見	
				ISOの専門委員会(ISO/TC34/SC5)の議決権を持つメンバーとして、ISO/IDF合同分析法の規格策定や適正化の過程において、積極的に我が国の意見を反映させるよう国際機関に働きかけた。 また、乳製品のコーデックス規格の策定・適正化の過程において、事業計画に則り、適時我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、ISO/IDFに意見を提出した。 我が国の意見が反映されたコーデックス規格及びISO/IDF合同分析法規格案が承認・発行されており、目標通りの成果を達成していると評価できる。	
評価観点ごとの所見					
<p>a 成果目標が達成されているか。</p> <p>事業計画に則り、IDF(※1)及びISOに対して意見等を述べることによって、以下の成果が得られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ISO/TC34/SC5のPメンバーとして、ISO/IDF合同分析法(※2)の規格案や5年ごとの定期見直し等について投票するとともに、我が国から提案したビフィズス菌の計数法の改訂案等が最終規格として発行されるなど、我が国の立場から分析法の規格策定や適正化に貢献した。 ISO/IDF合同規格である「乳及び乳製品－物理的・化学的試験のための試料調整に係るガイダンス」について、我が国に即したものとして規格案に賛同する旨回答するとともに修正意見を提出し、その規格案が次の段階に進むことが承認された。 ISO/IDF合同分析法規格である「乳製品および乳由来食品の脂肪含量測定のためのワイブル-バートロップ測定法」や「乳、乳製品およびスターター培養物のクエン酸発酵乳酸菌の定量-25℃におけるコロニーカウント法」等について、規格の改定や新規規格案の策定は我が国にとって有益であることから、規格案の作成に賛同する旨回答し、その活動が承認された。 IDFの定期刊行物「世界の酪農状況」に日本の酪農の現状等について報告し、適切な日本の情報が盛り込まれた資料が発行された。また、当該資料の56カ国の統計情報についてデジタル化を行い、ウェブ会議の際に利用可能にするるとともに、一般に広く公開するためにJミルクHPに掲載を行った。 <p>(※1)IDF(国際酪農連盟)は、乳製品に係る国際規格原案を作成し、コーデックス委員会に提案する唯一の機関。IDF加盟国には1カ国につき1つの国内委員会が設置されており、各国は国内委員会(我が国はJミルクの内部組織である日本国際酪農連盟)を通じて、IDFへ意見を提出することになっている。</p> <p>(※2)IDFとISOが合同で策定している乳・乳製品に係るISO/IDF合同分析法規格の一部はコーデックス委員会が国際標準分析法として採用している。</p>					
<p>b 計画に即した取組が行われたか。</p> <p>世界の酪農乳業環境の変化や分析法を含む国際規格・基準などの新規策定・改正など、予想される課題を考慮し、IDFやコーデックス委員会の活動並びにISOの活動への積極的な参加を中心とした事業計画を策定し、計画に則り、適時、我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、IDF及びISOに意見を提出するとともに、aに記載したような成果が得られたことから、計画に即した取組が行われたと評価できる。</p>					
<p>c 予算の執行が適正に行われたか。また、予算に見合った成果が出たか。</p> <p>予算については、計画通りに適正に支出され、執行率100%であった。 aに記載したとおり、適時適切に我が国の意見を取りまとめ、IDF及びISOに意見出しを行ったことから、予算に見合った成果が得られたと評価できる。</p>					
<p>委員所見欄</p>					